

## 資料 3 - 1

## 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 30 年 3 月改訂版）（案）について

三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略について、平成 28 年度の取組の検証結果や平成 29 年度の取組の進捗状況、平成 30 年度の当初予算の措置状況等をふまえ、改訂します。

自然減対策の目標である合計特殊出生率については、平成 28 年は 1.51 となっており、2 年連続 1.5 台を維持しているものの、目標とする 1.8 台とは乖離があります。また、社会減対策の目標である転出超過数については、平成 29 年は 4,063 人となっており、依然として厳しい状況が続いていることから、これまで以上に危機感を持って、めざす姿である「希望がない、選ばれる三重」の実現に向けて、引き続き、全力で取組を進めます。

## ■主な改訂内容

| 頁                      | 改 訂 内 容   |
|------------------------|---|
| <b>3. 人口の現状</b>        |   |
| <b>(2) 自然減の現状と要因分析</b> |   |
| 2                      | 平成 28 年の合計特殊出生率は 1.51、直近の 20 年間で最も高かった平成 27 年の 1.56 より 0.05 下がった。   |
| <b>(3) 社会減の現状と要因分析</b> |   |
| 3                      | 平成 29 年の転入者数は 25,633 人、転出者数は 29,696 人で、転出超過数は 4,063 人となっており、転出超過数が最も多かった平成 27 年より 155 人減少しているものの、前年より増加し、多くの転出超過が続いている。 |
| 4                      | 年齢別では、15～29 歳の転出超過数は 3,387 人で、全体の 83% を占めており、その内、女性は 6 割を占めている。   |
| 4                      | 近年は、転出者数が一定の水準で推移している一方で、転入者数が減少傾向にあり、転出超過数が増加している。この転入者数の減少は、30 歳代と 0～9 歳の転入者数が減少していることが影響していると考えられる。                  |
| 4                      | 北中部地域と南部地域に分けて転出超過数を見ると、北中部地域では増加傾向にあり、南部地域では増減があるものの、1,500～2,000 人程度の幅で推移している。   |
| 4                      | 北中部地域では 30 歳代と 0～9 歳の転入が減少傾向にあり、10 歳代の転出超過数が増加傾向にある。また、南部地域では北中部地域と比べて 60 歳以上と 40 歳代で転出超過が大きくなっている。                     |
| 4                      | 本県における近年の社会減は、若者の就職・進学や子育て世代を中心とした働く世代の転勤等が大きな要因と考えられる。   |
| <b>5. 戦略推進の基本的な視点</b>  |   |
| <b>(2) 県独自の視点</b>      |   |
| 11                     | ⑩ダイバーシティ社会の推進 年齢や性別、国籍などにかかわらず、全ての県民の皆さんが社会に参画することが一層重要になっており、ダイバーシティ社会の推   |

|    |  |
|----|--|
|    | 進の観点から地方創生の取組を進めていく必要がある。  |
| 11 | ①働き方改革の推進 地方創生を進めるうえで、働き方改革に取り組むことによりだれもが働きやすい職場づくりを進め、県内定着を促進するとともに、県外から人を呼び込むことが重要である。 |

| 6. 基本目標と基本的な取組方向、取組内容 |  |
|-----------------------|--|
| (1) 自然減対策             |  |
| 13                    | ②基本的な取組方向と取組内容について 「子ども基金」を創設し、三重県に暮らす子どもたちが、未来に向かって不安や葛藤を乗り越え、チャンスをつかみ、希望をかなえるために挑戦できるよう、持続的な支援を行っていく。  |
| 13                    | ライフステージ1 子ども・思春期 子どもたちを取り巻く環境も依然として厳しい状況が続いており、貧困やいじめ、児童虐待などの問題への対応がこれまで以上に重要となっている。                     |
| 15                    | ライフステージ4 子育て 家庭教育の充実に向けて市町をはじめ多様な主体と連携した取組を進めていく必要がある。また、幼児期の教育について、効果的な保育、教育活動や連携・交流を進めていく必要がある。        |
| (2) 社会減対策             |  |
| 19                    | ライフシーン2 働く 近年は15歳～29歳の転出超過数が、転出超過全体の約8割を占めており、30～44歳と0～14歳の転入者数が、減少している。                                 |
| 19                    | ライフシーン2 働く 県内の中小企業・小規模企業が減少し、経営者の高齢化が進む中、後継者難による廃業を防止し、地域経済が維持・発展するよう、県内の中小企業・小規模企業の円滑な事業承継に向けた取組が重要である。 |
| 20                    | ライフシーン2 働く MICE の誘致に加え、ゴルフツーリズムの推進や外国客船の誘致活動を展開するとともに、SNSを活用した情報発信などに取り組むことが重要である。                       |
| 20                    | ライフシーン2 働く ワーク・ライフ・バランスだけでなく生産性の向上にも資する働き方改革を加速させる必要がある。労働力不足が深刻な業種を対象に、就労環境の改善などに向けた積極的な支援を行うことが重要である。  |
| 21                    | ライフシーン3 暮らす 命や暮らしを脅かす大規模自然災害が頻発しており、これまでの災害の教訓等を踏まえた一層の備えが求められている。                                       |
| 21                    | ライフシーン3 暮らす 誰もが住み慣れた地域で、質の高い医療・介護・福祉サービスを受けることができるよう、「三重県医療計画」や「三重県がん対策戦略プラン」等に基づき、取組を着実に推進していく必要がある。    |

| [基本的な取組方向]                     |  |
|--------------------------------|--|
| 1.3 若者の県内定着の促進                 |  |
| 57                             | ④県内高等教育機関の強みや産業界・市町のニーズなどに沿った連携が図られるよう、新たな産学官による協議会を設置する。  |
| 1.4 子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保 |  |
| 61                             | ①算数の経年的な課題について、小学校第1学年から各学年の学習内容を子どもたちが確実に習得できるよう、指導のポイント等を示した「育成カリキュラム」を作成するほか、数学的思考力を育成するWEB教材の研究・開発に取り組む。 |

|                    |  |
|--------------------|--|
| 61                 | ②小学校英語教育の早期化・教科化に対応し、英語教育を効果的に行えるよう、小学校英語の指導・評価の方法について、モデル校を指定して実践研究を行う。   |
| 62                 | ⑤運動部活動指導員を新たに配置するとともに、外部指導者（サポーター）の派遣や、指導者の指導力向上を図るための研修会などを通じた「三重県部活動ガイドライン」の浸透により、運動部活動の充実につなげる。                                       |
| 63                 | ⑨ジュニア・少年選手の育成を図るとともに、三重とこわか国体の後も継続して三重県の競技スポーツを担う人材の育成につなげるため、優れた指導者の養成と指導体制の構築に向け、「チームみえ・コーチアカデミーセンター」の取組を開始する。                         |
| <b>1.5 しごとの創出</b>  |  |
| 67                 | ①ICT・ビッグデータの活用による生産現場の見える化や県産農林水産物の機能性に着目した商品等の開発など、生産性や付加価値の向上に資する取組を促進します。   |
| 67                 | ①農業経営者等の国際水準GAP認証取得の促進、首都圏のラグジュアリーホテル等での三重県フェアの開催を通じた情報発信等に取り組む。   |
| 68                 | ①伊勢志摩サミットで知名度が上がった「三重の日本酒」の販路拡大及びブランド価値を高めるきっかけづくりに取り組む。   |
| 68                 | ①産学官連携研究会をベースとして、成長分野等の技術シーズの創出から県内中小企業等の技術課題解決に向けた共同研究の実施まで、一貫して技術開発支援に取り組むとともに、地域経済を牽引する産学官プロジェクトの創出につなげる。                             |
| 70                 | ⑦中小企業・小規模企業の円滑な事業承継に向け、「プレ承継」、「事業承継」、「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を、各支援機関と連携しながら総合的・集中的に取り組む。   |
| 71                 | ⑧ICT等の活用により、農業のスマート化に向けた技術普及の促進、米および茶における先導的プロジェクトの実施等に取り組むとともに、専門家等の支援による漁業経営体の協業化・法人化などを進める。   |
| 72                 | ⑨市町が連携したインバウンドの受入環境整備や観光専門人材の育成、地域産品の販路開拓、観光サービスのブラッシュアップ等の取組を支援する。  |
| <b>1.6 産業人材の育成</b> |  |
| 74                 | ①すべての県立農業高校で福島県の高校生と切磋琢磨しながら、国際水準のGAPに関する教育を推進する。  |
| 75                 | ①「農福連携全国都道府県ネットワーク」の活動を通じた農福連携の社会的効果の検証やその情報発信などを行う。また、林業において福祉事業所と林業関係事業者とのマッチングに取り組むとともに、水産業において障がい者が海上作業を安全かつ効率的に実践できる育成プログラムの開発に努める。 |
| 75                 | ①「みえ農業版MBA養成塾」において、次世代農業の主軸となる若き農業ビジネス人材の育成に取り組む。  |
| 75                 | ①「みえ森林・林業アカデミー」の開講に向けた準備や林業講座の開催などに取り組む。   |

| 1.7 働く場・働き方の質の向上      |   |
|-----------------------|---|
| 77                    | ①労働力不足が深刻な業種等を対象に働き方改革の取組を促進する。   |
| 77                    | ①宿泊施設が実践する働き方改革や生産性向上に資するモデル事例を創出するとともに、そのモデル事例を県内の宿泊施設に広げるための展開を図る。  |
| 78                    | ③「みえの輝く女子プロジェクト」の一環として、さまざまな職業分野において活躍する女性人材の掘り起こしを行い、ロールモデルを創出するアワード事業を展開するとともに、創出したロールモデルの取組を、より多くの共感が得られるよう情報発信する。 |
| 78                    | ③性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、多様な人々が参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、ダイバーシティについての考え方の浸透や理解促進などを図る。                  |
| 1.8 総合的な移住の促進         |   |
| 81                    | ①ワークもライフも充実した三重での「暮らし方」の魅力を市町と連携して発信するとともに、現地訪問への誘導を強化する。   |
| 1.9 暮らしの安全・安心の確保      |   |
| 83                    | ①職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価される仕組みづくりや、介護職場における「介護助手」の取組の導入・定着に向けた支援に取り組む。  |
| 84                    | ①ICT機器を用いた遠隔診療の実証事業に取り組めます。また、一志病院を中心とした「保健・医療・福祉・介護」の多職種連携の取組成果を活用することにより、医療・介護等の社会資源が不十分な地域を抱える市町を支援する。             |
| 85                    | ②県民が行う日々の運動やがん検診の受診などに対して、市町がポイントを付与し特典を提供する「健康マイレージ事業」の導入を推進し、県民の健康増進を図る。  |
| 86                    | ⑤捕獲から処理加工・流通に関わる事業者が連携しながら、安全で高品質なみえジビエの安定的な供給に取り組む「みえモデル」を構築する。  |
| 2.1 地域資源の活用による交流人口の拡大 |   |
| 94                    | ②広域での連携を図り、重点国・地域からの富裕層誘致、欧米からの誘客、台湾からの教育旅行誘致に取り組む。また、個人の外国人旅行者に対応するため、SNS等による情報発信をさらに進める。                            |
| 94                    | ②観光旅行者の安全を確保し、安心して快適な県内の観光旅行を提供するため、観光防災の取組を進める。  |